



平成 25 年 9 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社バイテック  
代表者名 代表取締役会長兼社長 今野 邦廣  
(コード番号 9957 東証第一部)  
問合せ先 執行役員理財部門部門長 成瀬 達一  
(TEL. 03-3458-4619)

## 発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 25 年 8 月 29 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格（募集価格）	1 株につき	679 円
(2) 発行価格の総額		1,358,000,000 円
(3) 払込金額	1 株につき	643.80 円
(4) 払込金額の総額		1,287,600,000 円
(5) 増加する資本金の額		643,800,000 円
(6) 増加する資本準備金の額		643,800,000 円
(7) 申込期間	平成 25 年 9 月 10 日（火）～平成 25 年 9 月 11 日（水）	
(8) 払込期日	平成 25 年 9 月 17 日（火）	

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

### 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数		300,000 株
(2) 売出価格	1 株につき	679 円
(3) 売出価格の総額		203,700,000 円
(4) 申込期間	平成 25 年 9 月 10 日（火）～平成 25 年 9 月 11 日（水）	
(5) 受渡期日	平成 25 年 9 月 18 日（水）	

### 3. 第三者割当による新株式発行

(1) 払込金額	1 株につき	643.80 円
(2) 払込金額の総額（上限）		193,140,000 円
(3) 増加する資本金の額（上限）		96,570,000 円
(4) 増加する資本準備金の額（上限）		96,570,000 円
(5) 申込期日	平成 25 年 9 月 25 日（水）	
(6) 払込期日	平成 25 年 9 月 26 日（木）	

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. 発行価格（募集価格）及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 25 年 9 月 9 日（月）	704 円
(2) ディスカウント率		3.55%

2. シンジケートカバー取引期間

平成 25 年 9 月 12 日（木）～平成 25 年 9 月 20 日（金）

3. 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限 1,463,740,000 円について、750,000,000 円を平成 26 年 3 月末までに、当社グループの環境エネルギー事業を推進することを目的として、当社グループが関西地方及び関東地方においてそれぞれ設置を計画しているメガソーラー発電所 2 案件にかかる土地取得資金及び土地造成にかかる工事負担金（土地につき 1 案件及び土地造成にかかる工事負担金につき 1 案件）に、300,000,000 円を平成 27 年 3 月末までに、当社グループの環境エネルギー事業において新電力事業（※1）を行う株式会社 V-Power（当社連結子会社）への投融資資金に、413,740,000 円を平成 28 年 3 月末までに、当社グループの販売管理及び周辺業務の効率化を目的とした基幹システムの再構築にかかる設備投資資金（ソフトウェア購入資金）にそれぞれ充当する予定であります。

また、実際の充当時期までは、安全性の高い決済性預金にて運用する予定です。

上記投融資資金は平成27年3月末までに、平成26年3月期下半期より事業を開始する株式会社V-Powerによる新電力事業における運転資金に充当する予定であります。具体的には、株式会社V-Powerが、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を固定価格買取制度（※2）における固定価格で調達することによる支出時期と、同制度における交付金の回収時期に差異が生じることによる運転資金への充当を予定しております。

なお、当社の設備計画の内容については、平成25年9月9日現在、以下の通りとなっております。

セグメントの名称	事業所名	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完成予定 年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
環境エネルギー事業	メガソーラー発電所 (群馬県吾妻郡中之条町他13施設) (注) 2	発電設備	13,052 (注) 3	—	ファイナンス・リース	平成25年 7月	平成27年 8月	計35メガ ワット
		土地及び土地造成にかかる工事負担金 (注) 4、5	750	—	増資資金	— (注) 6	平成26年 3月 (注) 6	
デバイス事業及び環境エネルギー事業	本社他 (東京都品川区他)	基幹システム	500	—	増資資金及び借入金	平成25年 9月	平成28年 3月	(注) 7

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 平成 25 年 3 月期末時点で系統連系がとれているメガソーラー発電所 14 施設について記載しております。なお、系統連系とは、発電設備を電気事業者の送電又は配電線に接続することをいいます。

3 発電設備にかかる投資予定金額における総額のうち、ファイナンス・リースによるものについては、ファイナンス・リースによるリース資産を記載しております。

4 土地及び土地造成にかかる工事負担金は、当社グループが関西地方及び関東地方においてそれぞれ

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

れ設置を計画しているメガソーラー発電所2案件（土地につき1案件及び土地造成にかかる工事負担金につき1案件）にかかるものであります。

- 5 当社が事業主となるメガソーラー発電所にかかる土地については、賃借によることを原則としております。上記土地は、自社取得を予定しているメガソーラー発電所1施設の建設案件にかかるものであります。
  - 6 土地取得及び土地造成にかかる工事負担金の支出は当社グループにおけるメガソーラー発電所にかかる設備投資計画の一部をなすものであります。これらの完了時期については、土地の引渡し及び土地造成にかかる工事負担金の支出が完了する予定の時点に記載しております。なお、着手時期に該当する事項がないため、当該時期にかかる記載を省略しております。
  - 7 基幹システムに対する投資は、当社グループの販売管理及び周辺業務の効率化を目的としたものであります。
- (※) 1 新電力事業とは、契約電力が50KW以上の需要家に対して、一般電気事業者が管理する送電線を通じて電力供給を行う事業をいいます。
- 2 固定価格買取制度とは、平成24年に開始された、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者調達を義務づける制度をいいます。
- 電気事業者が調達した再生可能エネルギー源を用いて発電された電気は、最終的に送電網を通じて電気利用者に対して供給されます。一方、電気利用者は電気料金と併せて賦課金を電気事業者に対して支払いますが、当該賦課金は費用負担調整機関において回収された後、固定価格買取制度における固定価格により再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を調達した電気事業者に対して交付されることとなります。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。